広報
KOUHOU MIBU

壬生 MIBU

No.522
11月号
2002

主な内容

●緑花フェスタ2002みぶ　2～3
●市町村合併　その2　4～5
●自治功労者表彰　6
●町の福祉制度紹介（すこやか子育て支援制度）　7
●町職員給与のあらまし　16～17

発行／壬生町役場　〒321-0292　栃木県下都賀郡壬生町通町12番22号　編集／総務部企画財政課広報広聴係　☎0282-81-1812　毎月23日発行
ホームページアドレス http://www.t-cnet.or.jp/~mibu/　FAX0282-82-8262

緑花フェスタ2002みぶ

国谷幼稚園
マーチングバンド

ガーデニング教室
（9／29）

加藤国夫ショー

大沢桃子ショー

会場は毎日めいっぱい！

主催者あいさつ

10／12
～14
壬生町総合公園

「さぁでかけよう。見よう！遊ぼう！参加しよう！」を合い言葉に、今年も10月12日から14日の3日間、「緑花フェスタ2002みぶ」が開催されました。

開会式は、南犬飼中学校生徒による吹奏楽演奏で幕をあけました。このイベントは、歌謡ショーやお笑い、パフォーマンスショー、ビンゴ大会などがステージ上で行われ、3日間楽しく過ごせるよう盛りだくさんの内容になっていました。

また、陸上競技場にも子ども向けのファファが設置され、秋の日のイベントに、連日親子連れで賑わっていました。

さらに13日には、陸上競技場において、レクリエーション大会が行われ、グラウンドゴルフやペタンク、ディスクゴルフ、ティーボールなど12種類のニュースポーツが体験でき、参加者は、スポーツの秋に体を動かして、充分リフレッシュできたようでした。

円仁太鼓
（影の主役）

ものまねショー

南犬飼中学校生徒による
オープニング

焼き肉無料配布

ビンゴに
参加してね♥

市町村合併

その2

考えてみましょう 壬生町の将来のこと！

栃木県では、栃木県市町村合併推進要綱を策定いたしました。その中で、各市町村間の住民生活や行政の結びつきなどについての分析や、県内における合併パターンを例示し、県民や各市町村による自主的・主体的な市町村合併についての論議を促しているところであります。

このようなことから、従来から広域行政運営に取り組んできた宇都宮地区広域圏においても、平成17年３月の合併支援策の期限が迫っていることもあり、圏域内の１市５町の住民や行政が、合併の効果や課題を検討するための基礎資料といたしまして、宇都宮地区広域行政推進協議会で「市町村合併に関する調査研究」をまとめました。今回は、その中から、合併パターン別シミュレーションを行った調査報告の一部を紹介します。

この報告は、仮に合併が行われたことを想定して、合併後の規模や住民の負担を数字で表したもので、協議会で検討したパターンのうち、壬生町に関係する２つの合併パターンをシミュレーションしています。

1 合併による面積と県内シェアの変化

合併前

		面積(㎢)	県内シェア(%)	県内順位
パターン1	壬生町	61.08	0.95	32位
	石橋町	22.43	0.35	48位
	上三川町	54.52	0.85	37位

→

合併後

面積(㎢)	県内シェア(%)	県内順位
138.03	2.15	20位

		面積(㎢)	県内シェア(%)	県内順位
パターン3	壬生町	61.08	0.95	32位
	石橋町	22.43	0.35	48位
	上三川町	54.52	0.85	37位
	宇都宮市	312.16	4.87	6位
	河内町	47.72	0.74	39位
	上河内町	56.90	0.89	35位

→

面積(㎢)	県内シェア(%)	県内順位
554.81	8.66	1位

資料：総務省「国勢調査報告」（平成12年度）

県内順位は現在の49市町村と比較した順位

2 合併による人口と県内シェアの変化

合　併　前

		人口(人)	県内シェア(%)	県内順位
パターン1	壬　生　町	39,853	1.99	12位
	石　橋　町	19,498	0.97	24位
	上三川町	29,421	1.47	17位

→

合　併　後

	人口(人)	県内シェア(%)	県内順位
パターン1	88,772	4.43	5位

		人口(人)	県内シェア(%)	県内順位
パターン3	壬　生　町	39,853	1.99	12位
	石　橋　町	19,498	0.97	24位
	上三川町	29,421	1.47	17位
	宇都宮市	443,808	22.14	1位
	河　内　町	34,310	1.71	14位
	上河内町	9,442	0.47	43位

→

	人口(人)	県内シェア(%)	県内順位
パターン3	576,332	28.75	1位

資料：総務省「国勢調査報告」（平成12年度）

県内順位は現在の49市町村と比較した順位

3 住民負担の変化（平成12年度の状況）

				現在の壬生町	合併後	負担増減	備　考
パターン1	住民負担の変化	個人住民税（均等割）	円	2,000	2,500	＋500	
		都市計画税	%	0.3	0.2	－0.1	平成12年度の税率
		国保税 医療給付費分（1世帯当たり）	円	371,500	346,000	－25,500	基礎所得金額250万円、固定資産税額20万円、4人（40歳以上2人）の場合で、合併後は合併前との年間増減額（平成12年度基準）
		国保税 介護給付費分（1世帯当たり）	円	40,500	34,600	－5,900	
		国保税 計	円	412,000	380,600	－31,400	
		介護保険料（基準額）	円	7,500	7,200	－300	平成12年度基準
		水道料金（家庭用20mm口径で20m³／月使用の場合）	円	2,908	2,588	－320	平成12年度における税込料金（月額）
		下水道料金（20m³／月使用の場合）	円	2,310	2,100	－210	
		保育料	円	18,200	18,200	－	所得税課税世帯が3歳児を1人入所させた場合で、所得税納付額が年間6万4千円以上8万円未満の場合の月額料金（平成12年度基準）

シミュレーションの前提条件
　3町による新設合併とし、税金や水道料金等の住民負担については、法令に基づくものを除き3町の中で最も負担の少ないものを適用しています。

				現在の壬生町	合併後	負担増減	備　考
パターン3	住民負担の変化	個人住民税（均等割）	円	2,000	3,000	＋1,000	
		都市計画税	%	0.3	0.25	－0.05	平成12年度の税率
		国保税 医療給付費分（1世帯当たり）	円	371,500	383,000	＋11,500	基礎所得金額250万円、固定資産税額20万円、4人（40歳以上2人）の場合で、合併後は合併前との年間増減額（平成12年度基準）
		国保税 介護給付費分（1世帯当たり）	円	40,500	56,500	＋16,000	
		国保税 計	円	412,000	439,500	＋27,500	
		介護保険料（基準額）	円	7,500	9,100	＋1,600	平成12年度基準
		水道料金（家庭用20mm口径で20m³／月使用の場合）	円	2,908	3,255	＋347	平成12年度における税込料金（月額）
		下水道料金（20m³／月使用の場合）	円	2,310	2,310	－	
		保育料	円	18,200	22,000	＋3,800	所得税課税世帯が3歳児を1人入所させた場合で、所得税納付額が年間6万4千円以上8万円未満の場合の月額料金（平成12年度基準）

シミュレーションの前提条件
　宇都宮市への編入合併とし、税額や水道料金等の住民負担については、法令に基づくものを除き宇都宮市の住民負担をそのまま適用しています。

町発展への功績をたたえる
自治功労者表彰

永年にわたり、町政の発展、福祉の増進、防災、統計等で多大な功績を残された方々に対し、その功績をたたえる自治功労者の表彰式が11月1日、役場正庁で行われました。
今年は、特別功労賞1名、功労賞8名、徳行賞6団体の方々が表彰されました。
受賞者の皆様、おめでとうございます。そして、町に対するご尽力、誠にありがとうございました。

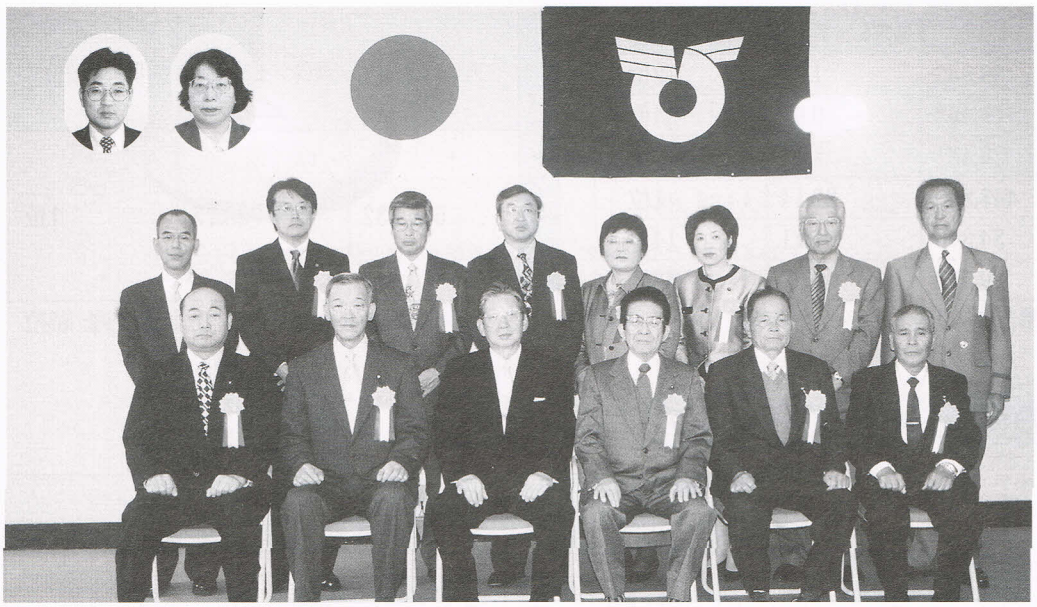

受賞者の方々（敬称略）

前列右から
清水　光男
渡辺　親守
高橋　毅
清水町長
川島　芳之
細井　敬一

後列右から
東武鉄道㈱
佐藤通雄壬生駅助役
壬生ロータリークラブ
鈴木克紀会長
星　壽子
宇賀神二三子
㈱トミー
大森國光
㈱トミーテック社長
㈱エポック社
太田弘茂
品質保証部長
㈱バンダイ
遠山直樹総務チーム
チームリーダー
㈱タカラ
福原悦司秘書室長

円内右から
浜野　和子
小菅　一弥

受賞者の方々（敬称略）

特別功労賞
高橋　毅（たけし）　通町4番39号

功労賞
◎8年以上町議会議員の職にあった方
川島　芳之　羽生田1716番地
小菅　一弥　上稲葉190番地
浜野　和子　安塚2392番地4
細井　敬一（よしかず）　藤井1176番地17

◎20年以上国又は県からの委嘱による統計調査員にあって功績のあったと認められる方
星　壽子（とし）　安塚901番地1

◎通算より福祉委員・消防団員の職にあった方
渡辺　親守（ちかし）　落合三丁目4番5号

◎通算により福祉委員・統計調査員の職にあった方
宇賀神二三子　若草町1番17号

徳行賞
◎町に1件100万円以上の金品を寄付した方。
株式会社エポック社
代表取締役社長　前田　道裕（みちひろ）
株式会社タカラ
代表取締役社長　佐藤　慶太
東武鉄道株式会社鉄道事業本部
取締役営業部長　中谷（なかや）　和男
株式会社トミー
代表取締役社長　富山（とみやま）　幹太郎（かんたろう）
株式会社バンダイ
代表取締役社長　高須　武男
壬生ロータリークラブ
会長　鈴木　克紀（かつのり）

◎20年以上町職員として勤務し、成績優れ功績があったと認められる年齢50歳以上の方
清水　光男　助谷1180番地4

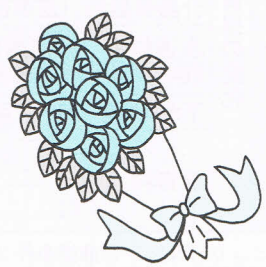

利用していますか 町の福祉制度

すこやか子育て支援制度

すこやか子育て支援金制度

子どもを安心して産み育てることができるよう、「すこやか子育て支援金」を交付し、少子化時代における子育てを行う両親への支援を行う。

●受給要件

次の要件をすべて該当した方に交付されます。

①第3子以上の出産の日前に、本町に引き続き1年以上住所を有する方

②現に2人以上の児童を養育していること、または、2人以上の児童を養育している事実状態にあると認められること

③第3子以上を出産し、かつ3カ月以上養育していること

●支援金額

1人につき　100,000円

●申請手続方法

該当する方は、出産の日から3カ月経過後に町民生部福祉課、稲葉・南犬飼出張所において申請してください。

チャイルドシート購入費補助

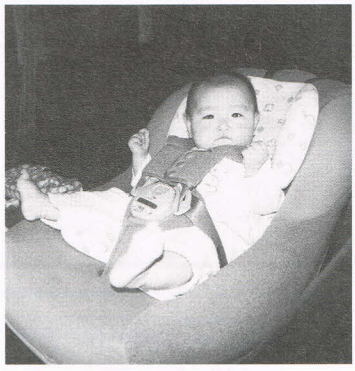

●補助対象者

①保護者（養育者）及び乳幼児が町内に住所を有する方

②乳幼児が6歳未満の方

③安全基準に適合するチャイルドシートを購入した方

●補助額

購入額（消費税を含む）の1／2（100円未満切捨て）、ただし、1台につき2万円を限度とする。

※乳幼児1人につき1台に限る。

●申請に必要なもの

①領収書またはレシート

②品質保証書または取扱説明書

③預金通帳（保護者名義のもの）

④印鑑

第3子以降の保育料全額免除

町立の保育園、民間二ヵ所の認可保育園入園児童の保育料が第3子以降は全額免除になります。

放課後児童健全育成事業

保護者等の不在などにより、下校後、保護指導を受けることができない町内の小学校に通学する、原則1年生から3年生までの児童の健全な育成を図るため、児童と保護者で組織する児童クラブが基本的習慣を家庭的な雰囲気のなかで学習する場を提供します。

●児童クラブの主な事業

①児童の育成・指導

②地域及び保護者相互の連絡・提携

③円滑な運営を図るため、定期的な運営委員会の開催

●児童クラブ開設時間及び休日

◆**開設時間**

原則として、下校時から午後5時30分（但し、学校休業中は、午前8時30分から午後5時30分）

◆**休日**

日曜日、祝日及び年末年始

●対象児童

町内の小学校に在籍する、原則1・2・3年生の児童で、下校後家族が留守のため、保護者の指導を受けられない児童

●委託児童クラブ

①**どんぐり児童クラブ**
壬生町落合3－5－21

壬生東小学校内☎82－1151

②**メリーランド児童クラブ**
壬生町下稲葉396
☎82－5921

③**壬生寺児童クラブ**
壬生町大師町11－16
☎82－0811

④**森の子児童クラブ**
壬生町おもちゃのまち2－12－11
☎86－2780

問合せ先
町民生部福祉課
児童福祉係
☎81－1831

カーエアコンからのフロンガスの回収が義務付けられています

■カーエアコンを搭載した自動車を廃棄（廃車）する場合、カーエアコンからのフロンガス（※）の回収・破壊が平成14年10月１日から義務付けられました。（※代替ガスを含むため、「ノンフロンカー」も対象）

■自動車を廃棄する場合は、その自動車を、知事の登録を受けた「引取業者」に引き渡さなければなりません。（転売する場合は除かれます。）

■その際、費用負担として「フロン券」を購入いただいて引取業者に渡してください。フロン券は１枚2,580円で、普通車・軽自動車の場合は１枚必要です。フロン券は、郵便局及び主要なコンビニエンスストアで販売しています。（引取業者がフロン券を扱っているかについては、各引取業者に確認してください。）

■また、引取業者が発行する「自動車フロン類管理書」の「控え」を受領してください。「管理書」にはフロン券の「廃棄者控え」が貼られますので、必ず確認してください。

■「管理書」が発行された自動車は、その後、知事の登録を受けた「フロン類回収業者」によりフロンガスが回収され、原則として、国の許可を受けた「フロン類破壊業者」により破壊処理（無害化）されることとなります。

■なお、フロンガスなどをみだりに大気中に放出した場合、罰則（１年以下の懲役又は50万円以下の罰金）が科せられます。

※県に登録された事業者の名簿は、県環境管理課で閲覧することができます。

※将来的には、「自動車リサイクル法」の一部に組み込まれる予定です。

問い合わせ先　栃木県環境管理課　☎028－623－3188　Fax028－623－3138

●郵便局での払い込み用

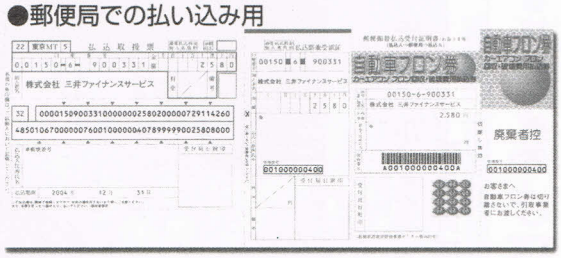

●コンビニエンスストアでの払い込み用

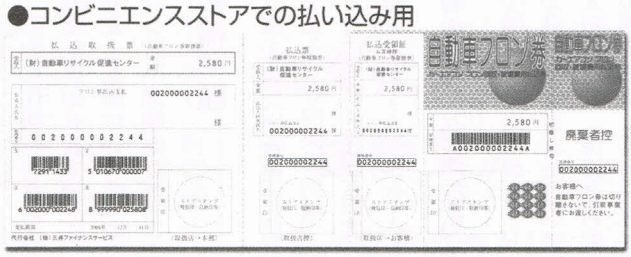

礼を尽くした真剣勝負 ●●●おもちゃのまち剣道大会●●●

10月6日、おもちゃのまち剣道教室主催の剣道大会が、町総合運動場で行われ、町内をはじめ近隣の道場25団体、４４６名の剣士が集まりました。

成績

個人戦

新人の部（おもちゃ剣のみ）

優勝　野村竜生

準優勝　松井美由紀

第３位　佐藤　匠

小学３年生以下の部

優勝　臼井健二（大平少年剣）

準優勝　栗原宗久（富士見剣ク）

第３位　米澤保憲（一心館）

〃　大塚信裕（おもちゃ剣）

小学４年生の部

優勝　渡部秀和（富士見剣ク）

準優勝　藤田秀則（眞和館）

第３位　福地壮吾（凌雲館）

〃　町田貴春（国分寺少剣）

小学５年生の部

優勝　前原卓也（国分寺少剣）

準優勝　阿部一樹（眞和館）

第３位　柏嵜　拓（おもちゃ剣）

〃　谷村　隼（西剣道ク）

小学６年生の部

優勝　篠原正充（鹿沼市剣友）

準優勝　杉山淳一郎（富士見剣ク）

第３位　西村昇悟（鹿沼市剣友）

〃　吉田祐介（鹿沼市剣友）

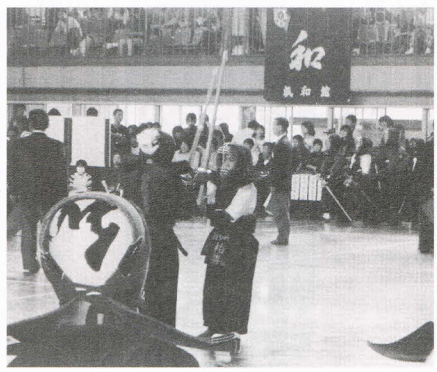

小学５・６年女子の部

優勝　臼井千波（鹿沼市剣友）

準優勝　毛塚千尋（雄集館）

第３位　前原ちづる（眞和館）

〃　田村実季枝（佐山道場）

中学生男子の部

優勝　田辺傑作（壬生中）

準優勝　鳥水隆幸（国分寺少剣）

第３位　高久裕紀（壬生少年剣）

〃　渡辺直斗（静和剣志会）

中学生女子の部

優勝　高根澤友美（一心館）

準優勝　橋本紋奈（一心館）

第３位　青柳翔子（富士見剣ク）

〃　諏訪有加（養心館）

団体戦

小学生団体

優勝　壬生町少年剣道教室

準優勝　おもちゃのまち剣道教室

第３位　岩舟町少年剣友会

〃　大平町少年剣友会

平成14年度明るい選挙啓発ポスターコンクール

県審査（第二次審査）で12名が入賞

明るい選挙啓発運動の一助とするため、全国の児童生徒のみなさんを対象とした「第54回明るい選挙啓発ポスターコンクール」が行われました。

県内の小・中・高生から総数2，970点の作品が寄せられ、第一次審査（市町村単位）を通過した785点が第二次審査（県）に出品されました。

本町においても156点にのぼる作品の応募があり、その中から優秀作品として、第二次審査推薦作品20点を出品し、その結果、本町では、入選に5点、佳作に7点が選ばれ、全部で12点が賞に入るすばらしい成績を上げました。

また、下都賀郡町村選挙管理委員会連合会入選作品5点が選ばれました。

審査結果は、次の通りです。

●第二次審査（県）

入選
山川友里恵（藤井小5年）
岡部　竜也（稲葉小1年）
神永　朋佳（稲葉小1年）
益田久美子（壬生中1年）
林　陽子（壬生中3年）

佳作
鈴木　優希（稲葉小5年）
落合　研斗（羽生田小3年）
齊藤　詩織（壬生北小6年）
山﨑恵里子（壬生中2年）
青柳名津子（壬生中3年）
髙松　めい（南犬飼中1年）
松本　茜（南犬飼中2年）

●第一次審査（町）

入選
谷高　美咲（壬生小2年）
武関　麻衣（藤井小6年）
江田　雄亮（稲葉小4年）
篠原　舞（羽生田小4年）
清水　祐佳（羽生田小5年）
鈴木　菜瑠（安塚小3年）
岡部　真理（壬生中3年）
山中くるみ（南犬飼中3年）

●下都賀郡町村選挙管理委員会連合会

入選
五月女悠紀（壬生小2年）
髙橋　望（壬生小5年）
神尾　玲菜（壬生東小5年）
小林　睦美（壬生中3年）
青木　薫（南犬飼中1年）

人権擁護委員に　大森　忠氏　石﨑典子氏　を再委嘱

石﨑典子委員

大森　忠委員

大森忠氏・石﨑典子氏の両氏が、平成14年10月1日付けで法務大臣から人権擁護委員に再委嘱されました。

人権擁護委員は、地域住民の悩みや心配ごとについて相談所を開設し、相談者の自主的解決に適切な処置を採り、また、街頭啓発、講演会や映画会などを通じて、人権の大切さについての理解を深めてもらうための活動にも努めています。

本町には、両氏のほか4名の方が活躍されています。相談は無料で、相談内容について秘密は厳守されます。お気軽にご相談下さい。

人権擁護委員

氏名	住所	電話番号
中嶋　文一郎	下稲葉871	82－5808
大森　忠	通町3－12	82－2033
高橋　弘行	中央町10－27	82－4614
碓氷　侑男	上田1424－1	86－0003
石﨑　典子	壬生丁112－1	82－2475
渡辺　光喜	大師町11－17	82－0811

「人権・心配ごと・行政相談」を　健康ふくしまつり会場でPR

11月3日、健康ふくしまつり会場において、人権擁護委員（6名）、行政相談委員（2名）が、人権・心配ごと・行政相談について、広く地域住民の方々に知っていただこうと、PR活動としてチラシ等を配布し、地域のみなさんと交流を図りました。

人権・心配ごと相談は、家庭生活や社会生活等を営む上で、自分の力では解決できない人権、対人、経済、法律問題等の相談を受け付けています。また、行政相談は、国の仕事（例えば年金、医療保険、福祉、交通安全、環境衛生など）に関する意見や要望を、公平・中立の立場から関係機関に連絡し、解決や改善を図るものです。いずれも相談は無料で、秘密は厳守されます。お気軽にご相談下さい。

【行政相談】
町企画財政課広報広聴係
☎81－1812

【人権相談】
町住民課町民生活係
☎81－1827

【心配ごと相談】
町社会福祉協議会　☎82－7899

人権について考える

「世界人権宣言」が、１９４８年12月10日に国際連合で採択され、毎年12月10日が「人権デー」と定められています。
　宇都宮地方法務局・栃木県人権擁護委員連合会・栃木県人権啓発活動ネットワーク協議会では、人権デーを最終日とする一週間を人権週間とし、毎年小・中学生へ人権に関する書道・作文をお願いしています。
　ここでは「第54回人権週間」にあたり、小学生人権書道、中学生人権作文コンテストで優秀な成績を修めた児童・生徒の作品を掲載いたします。

栃木人権擁護委員協議会入選作品

中学生人権作文

優秀賞

「思いやる心を持って」

壬生中学校　３年　宇野貴博

　ある寒い冬の日のことだ。めったにない大雪で、辺りは、一面雪で覆われていた。僕の家の前の道は、かなりの雪が積もり、雪かきをしなければ、家から出られないというような状況だった。僕は、家の前の雪をきれいにしようと、一人で道の端に雪を寄せる作業をしていた。
　どのくらいたっただろう。僕の家の近所に住んでいるおばあさんが、外出をしようと玄関まで出てきた。しかし、あまりにも多い雪のために、それ以上動くことができず、立ち止まってしまった。しかも、このおばあさんは、足が不自由で、普段の歩行も困難なのである。足の丈夫な僕でも、転びそうな状況なので、おばあさんには、なおさら大変である。転んでけがをしてしまう危険もある。近所に住んでいるおばあさんではあるが、僕は、あいさつぐらいであまり話したことがない。手伝ってあげたいが、どうしようかと考えた。おばあさんは、相変わらず立ち止まったままである。そこで、勇気を出して声をかけてみた。
「雪かきしますから、ちょっと待っていてくれますか。」
　すると、おばあさんは、ほっとしたかのように、笑顔で、
「ありがとう。助かるよ。」
と、言ってくれた。僕は、とても嬉しくなった。僕は、おばあさんが玄関から広い道路に出るまでの道の雪かきをすることにした。雪かきは、腰を曲げての作業である。とても疲れ、腰が痛くなるが、おばあさんが無事に通れるようにということだけを考えて雪かきをした。雪が降った後で寒い日なのに、僕の体は、熱くなった。上着を脱いで、夢中で頑張った。何とか雪かきをしなくても、おばあさんが歩ける所まで着いた時には、かなりの時間がたっていた。体は、とても疲れているはずなのに、思い切って声をかけて良かった。少しでもおばあさんの力になれて良かったという気持ちで、不思議と疲れを感じなかった。ここち良い満足感でいっぱいだった。
　このことがあってから、体の不自由な人の立場に立って、いろいろな物を見ることが少し増えた。例えば、駅には階段が多く、足の不自由な人には、かなり負担がかかる。最近エレベーターのある駅が増えたり、ワンステップバスが増えたりと、改善されてきてはいるが、それは、大きな都市の話で、まだ全国という訳ではない。また、道を歩く時にも、道の端には側溝があり、そのふたには、穴が開いている。杖を使う人は、危険である。杖が穴に入ってしまい、転んでしまうかもしれない。小さな子供にとっても、危険である。小さな足が挟まって、転んでしまうかもしれない。歩道を見てみると、段差が多く、また狭いことが多い。もし、車いすが通るとしたら、この段差を通るには、かなりの力が必要だし、バランスをくずして転んでしまうこともあるだろう。
　少し周りに目を向けるだけで、こんなに多くの問題をみつけることができる。僕達のように、体に不自由のない者にとっては何でもないような環境でも、体の不自由な人には、暮らしにくい環境もたくさんあると思った。世の中には、体の不自由な人がたくさんいる。多くの面でだんだん改善されてきてはいるが、もっと、体の不自由な人の立場になって、物事を考えなくてはいけないと思う。
　体の不自由な人を見かけたら、親切にしてあげなさい、とよく言われるが、この親切が相手にとって、おせっかいになってはいけないと思う。電車で席を譲られた足の不自由な人が、座るとまた立つのに大変であるために断わると、譲った方の人が、「譲ってやったのに、なぜ座らないのか。」というような話を聞く。相手の立場になって考えるというのは、大切なことであるし、相手のためを思って行動するのも必要なことであるが、それが、相手の望まないことであってはいけない。だから、もし、困っている人がいて、何か手伝いたいと思ったら、まず、声をかけ、自分が手伝えることを聞くのが良いと思う。何でも自分で判断して、これが相手にとって良いことだ、と決めつけることは、絶対にしてはいけないと思う。
　物質的なバリアフリーは、進んできたが、社会の偏見や差別は、

なくなったとは言えないと思う。例えば、スーパーマーケットなどの障害を持つ人専用の駐車スペースには、いつも関係のない人の車が駐車されているし、点字の案内図には、シールが貼られていたり、傷がつけられたりしている。これでは、せっかくの環境が無意味なものになってしまう。社会全体の障害を持つ人に対する正しい知識がなければ、バリアフリーは完成しない。僕達全員が、正しい知識を持つこと、それが真のバリアフリーへの一番の近道だと思う。

小学生人権書道

最優秀賞

壬生小学校
3年
関口　愛

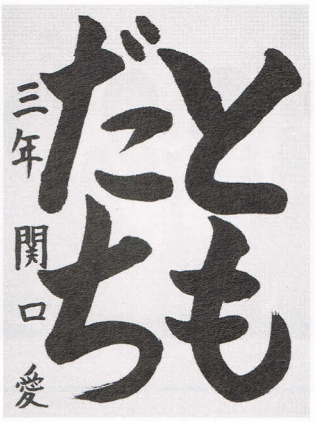

壬生小学校
4年
宮田　玲奈（れいな）

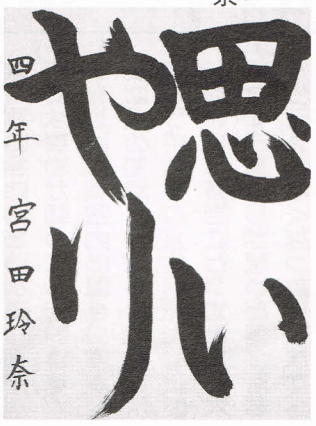

優秀賞

壬生小学校
3年
榎本　有希

壬生小学校
5年
榎本　早希

稲葉小学校
6年
坂田　裕美（ひろみ）

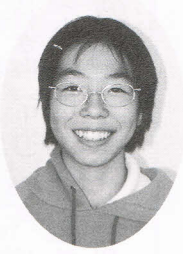

稲葉小学校
6年
江田知奈美

中学生作文

● 奨励賞

題　名	学　校　名	学　年	氏　　名
「笑顔」という宝物	南犬飼中学校	3年	谷垣内（たにがいと）　まゆ

小学生書道

● 奨励賞

学　校　名	学　　年	氏　　名	題　　字
藤井小学校	3年	毛塚　麻衣	ともだち
睦　小　学　校	6年	佐野史穂未	人権尊重
羽生田小学校	3年	加藤　千裕	ともだち

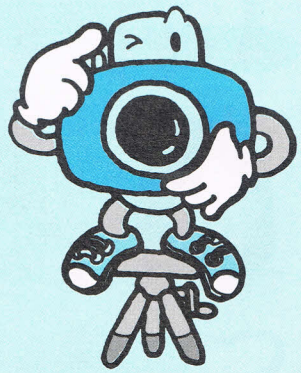

みんなの広場

皆さんのご応募をお待ちしています!

私の自慢料理⑧

鹿島

梁島　幸子さん
岩井　和子さん
小林　悦子さん
田村加代子さん
梁島　由子さん

（農村生活研究グループ：鹿島クラブ（クック部））

鳥のパイン煮

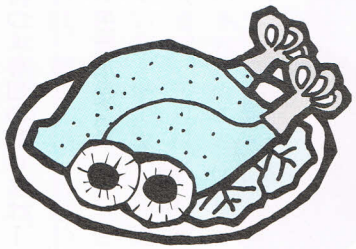

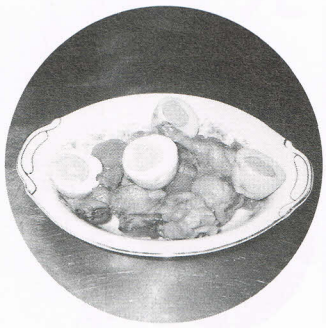

材料（4人分）
鳥の骨付き肉（手羽）400g、パイン缶（小）1缶、焼肉のたれ（しょうゆ味）¾カップ、ゆで卵（つけ合わせ）4個

作り方
①鍋に鳥の骨付き肉と適当な大きさに切ったパインを入れ、缶詰のつゆと焼肉のたれ半量を入れて煮込む。
②焼肉のたれの残り半量は、味を調節しながら入れ、好みで水をたしながら煮込む。
③皿に盛りつけ、ゆで卵を飾る。パセリやクレソンを飾ると彩りもいい。

※骨付き肉でなくて、唐揚げ用の肉でもできるし、絶対失敗はしない料理です。お酒のおつまみにもどうぞ。

暮らしのワンポイント

観葉植物の手入れ

鮮やかな緑を室内で一年中楽しめる観葉植物。手入れの基本さえ押さえておけば、初心者でも手軽に育てられます。初めて買うなら、丈夫で手がかからないポトス、カポック、ゴムの木などがお奨めです。

手入れのポイントは、水と風通し、そして日光の当て方です。まず、水はやりすぎないこと。土が乾いたらたっぷりと与え、鉢皿にたまった水は必ず捨てましょう。そのままにしておくと根腐れの原因になります。

注意したいのが冬場の水。寒い冬に冷たい水道水では植物が弱ってしまいます。水をしばらく室内に置き、室温程度に温めてから与えるようにしましょう。

風通しは植物にとってとても大切です。風通しが悪いと葉が落ちたり元気がなくなったりします。また、エアコンの風が直接当たると乾燥し過ぎてよくありません。一日一回は窓を開け、外の空気に触れさせましょう。

さらに、観葉植物には直射日光も要注意。強い日差しに耐えられないものが多く、特に夏場は紫外線が強いので、できるだけ日陰に置くようにしましょう。逆に日差しが弱い冬場は、時々外に出して日光浴をさせると元気になります。

肥料をやるのは、主に植物が生長する春から夏にかけての時期。秋や冬はあまり与えなくても大丈夫です。肥料も水と同じく、やりすぎは厳禁。説明書をよく読み、植物の種類や鉢の大きさなどにあわせて与えます。

室内の観葉植物は乾燥しやすく葉にホコリがつきやすいもの。霧吹きで時々葉をしめらせて乾燥を防ぎましょう。また柔らかい布やティッシュに牛乳を染み込ませて葉を拭くと、ミルクの成分がワックス効果を発揮して葉にツヤが出ます。

ミルクの効果で葉にツヤ

とっておきの名人 ㊵

檜枝岐の小屋を描いた作品と一緒に

趣味は生きがい 筆はともだち

万町　加藤伯一郎さん

御年80歳の加藤さんの趣味は油絵で、始めてから足かけ10年にもなるそうです。

きっかけは同居していたお孫さんの世話の手が放れたことで手持ちぶたさになっていたところ、知人に紹介され、国谷の「パレット」という絵画教室に通い始めたと言うことです。

モチーフは主に生物と風景ですが、生物は特に難しくごまかしが利かず、また、色を出すのも難しく、『絵の具を置いていく』感じなのだそうです。しかし油絵は一回塗っても塗りかえしができ、初めの頃から比べると『やさしいタッチ』から『大胆なタッチ』に変わってきたとのことです。

絵画教室では、やはり勤めを退職した人達が多く、その中でも加藤さんが最年長だそうですが、今年5月には宇都宮市でミニ展示会に出品し、出来栄えをみなさんに見ていただきました。絵を描くようになったことで変わったことは、今まで散歩していて何気なく見ていたものが、花でも葉っぱでもよく見るようになり観察力が付いたと言うことです。

絵を描き、物を作ることはとても楽しく、来年3月には壬生中央公民館で初めての個展を開く予定だそうです。20号程の作品を40～50点展示するようですので、お近くの方は是非お立ち寄り下さい。

身近な法律相談

（人権相談事例集より）

民事関係

実印によらない契約書

Q：宅地を買う契約書を取り交わしたが、売り主の印は実印ではない。この契約は有効であるか。

A：契約は有効である。ただし、後日争いとなったときは、実印を使用していないと、契約成立の立証が困難である。

事業に失敗した夫の借金

Q：夫は事業に失敗し、多額の借金を残したまま行方をくらませた。債権者から、夫が支払わなければ私に払えと要求されている。私には財産も収入もないが応じなければならないか。

A：日常の家事のための費用についての借金は夫婦が連帯して責任を負うが、事業のためにできた借金については連帯責任がないので、夫がつくった借金を妻が弁済する義務はない。

現金入りの封書の紛失

Q：約2か月前に封書に現金を入れて知人あてに郵送した。しかしその郵便物は届いていない。弁償してもらえるか。

A：通常郵便物に現金を同封することは、郵便法で禁止されている。書留郵便でない限り、弁償は受けられない。

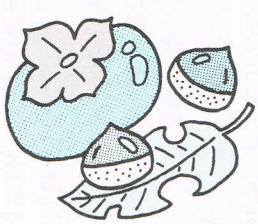

まちのわだい

第４回 花いっぱいコンクール
―睦地区コミュニティ―

色とりどりの花が公園に並べられました

睦地区コミュニティ推進協議会（間柄隆会長）はこのほど、「第４回花いっぱいコンクール」を開催し、９月８日に小学校の児童７名を含む21名が審査を行いました。

コンクールは、花づくりや緑の育成を通して、美しい街づくりと「ふれあい」「思いやり」のある地域づくり、人づくりを目的として、平成11年から毎年実施されているもので、睦地区の９自治会が参加しました。

花いっぱい運動の場所は、公園の花壇をはじめ、線路や道路沿いに植え付けたりプランターを利用するなど、各自治会が工夫を凝らし、それぞれに花と緑のある街を演出していました。

異文化体験で国際交流
―食と文化のつどい―

10月20日、町国際交流推進協議会（荒川誠一会長）による「第３回食と文化のつどい」が町中央公民館で開催されました。

アメリカ、イギリス、ドイツ、中国、タイ、ペルー等から来日している外国人約50人が参加し、町国際交流推進協議会の会員や一般町民約350人とお互いの文化を体験し交流を図りました。

会場には、日本の赤飯や焼き鳥、おでんやそばなど13品と、タイ料理２品、中国料理２品、ペルー料理２品が並べられ、参加者は初めて食べるような外国の料理に舌鼓を打っていました。

また、アトラクションで津軽三味線や中国の二胡の演奏が行われる中、餅つきや生け花、そば打ちなどの体験も行われ、交流の輪が広がりました。

ペルーからきたお父さん
そば打ちに挑戦

子ども忍者 まちを走る

壬生小体育館に集まった 忍者たち

町児童館主催による「忍者まちを走るin壬生小」が10月26日に、壬生小体育館を会場に38名の子ども達が参加して行われました。

この催しは、昨年児童健全育成推進財団の推進事業で町児童館を会場に実施され、子ども達に大変好評だったのを受け、今回は会場を変えて実施しました。

当日は、壬生高生をはじめ多くのボランティア（25名）の協力もあり、忍者の頭より、忍者としての心構えを伝授されました。その後、８つの班に分かれ、商店街に忍者修行に出かけました。

指令書をもとに道場主の商店を探し、似顔絵かわら版を作り、他の班はそれを手がかりに道場主の商店主を探し密書を届けたりします。なかなか見つからない班もあり、大変だったようです。最後に、忍者頭より巻物をもらい、仲間と協力して宝を探し当てたりと、普段商店のみなさんと会話をする機会の少ない子ども達にとって、有意義な一日だったようです。

下稲葉と羽生田でコスモスの花祭り

晴天に恵まれた10月13日、下稲葉の休耕田で、コスモス街道花祭りが行われました。5haの休耕田には赤やピンクのコスモスが咲き誇り、家族連れで賑わいました。会場には、熱気球の空中遊覧をはじめ、特設ステージでのバンド演奏、餅つきや野菜販売、そばやまんじゅうなどの模擬店が店を連ね、苗木、園芸肥料、苺ジュースなどの無料配布には長蛇の列ができていました。

また、10月20日には、羽生田地区でも花祭りが行われました。こちらは雨がちらついたりするあいにくの天気でしたが、模擬店や野菜・苗木などの無料配布が行われ、家族連れで大変賑わい、コスモスの摘みとりを楽しんでいました。

▲下稲葉でも　▼羽生田でも大盛況

町政懇談会

町執行部を交え さまざまな意見・要望が!!

町政について町長や町執行部と自治会長さんが意見を交換する町自治会連合会（石川昭三会長）主催による平成14年度町政懇談会が、10月24日町保健福祉センターでおこなわれました。

懇談会には、42名の自治会長さん、町からは町長、助役、教育長、総務、民生、経済、建設、水道の各部長、教育次長が出席しました。

初めに清水町長からまちづくりの現況について説明の後、自治会長さんから、道路や公害、防犯灯などの身近な問題、また、自治会組織を運営していく上での困りごとなど、さまざまな意見・要望が出され、活発な意見交換がなされました。

町政に対する意見・要望を伝える自治会長

当日出された意見・要望の一部をお知らせします。

Q 自治会掲示板が15年くらい前に、町補助金により立てられ、自治会管理となっていますが、かなり老朽化したものもありますので、更新について検討いただきたい。

A 次年度で、予算措置ができるよう努めます。

Q 自治会管理の防犯灯の電気料については、従前4割助成でしたが、今年度より全額町助成になり、感謝しております。できれば維持管理費（電球代等）についても補助願いたい。

A 維持管理費の助成についても検討いたします。

Q 学校週5日制実施に伴い、地域の果たす役割が重要になってきましたが、行政が地域と学校との橋渡しに協力できるような体制を作って欲しい。

A 週5日制により自治会や育成会単位で土・日に体験学習を開いていただくなど、地域の役割が重要です。5日制に伴う地域懇談会も実施していますので、希望の自治会は町教育委員会へ問い合わせください。

町職員給与等のあらまし

壬生町職員の給与は、その職務と責任に応じて、国や他の地方公共団体や、民間企業の給与などの実情を考慮し、議会の議決を経て条例で定められていますが、そのあらましについてお知らせします。

（1）人件費の状況（平成13年度普通会計決算）

歳出額（A）　11,239,210千円
人件費（B）　2,234,494千円
人件費率（B/A）　19.9%

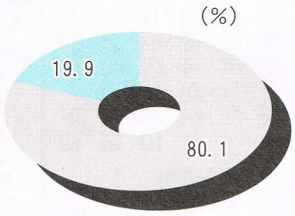

壬生町の人口 H14.3.31	実質収支	平成12年度 人件費率
39,834人	333,797千円	20.9%

（注）1　人件費には、特別職に支給される給料、報酬等が含まれています。
2　普通会計とは、一般会計と奨学資金特別会計を合算したものです。

（2）職員給与費の状況（平成14年度一般会計予算）

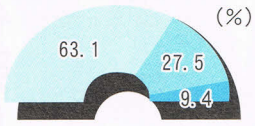

給　料	1,060,228千円
職員手当	158,674千円
期末・勤勉手当	461,293千円
給与費総額	1,680,195千円

（注）1　職員手当には退職手当を含みません。
2　給与費は、当初予算計上額です。

（3）職員の平均給料月額と平均年齢

（平成14年4月1日現在）

区　分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	353,600円	41.6 歳
技能労務職	238,700円	48.11歳

（注）1　一般行政職とは、事務職員と技術職員等です。
2　技能労務職とは、自動車運転手、用務員及び調理員等です。

（4）職員の初任給の状況

（平成14年4月1日現在）

区　分		支　給　額
一般行政職	大学卒	174,400円
	高校卒	146,500円
技能労務職	高校卒	139,000円

（注）一般行政職には行政職給料表が、技能労務職には技能労務職給料表が適用され、異なった給与体系になっています。

（5）職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

（平成14年4月1日現在）

区　分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	286,300円	346,500円	400,000円
	高校卒	—　円	302,900円	346,500円

（注）経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいいます。

（6）一般行政職の級別職員数の状況の状況

（平成14年4月1日現在）

区　分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な職務内容	主事	主事	主任	主査	係長 主席主査 主査	課長補佐 副主幹 主席主査	課長 主幹	部長 参事 課長	
職員数	0人	16人	19人	29人	29人	44人	34人	19人	190人
構成比	0%	8.4%	10.0%	15.3%	15.3%	23.1%	17.9%	10.0%	100%

（7）扶養・住居・通勤手当の状況

（平成14年４月１日）

区分		支給額
扶養手当（月額）	配偶者	16,000円
	第２子まで	6,000円
	その他	3,000円
	16歳から22歳の子１人につき5,000円加算	
住居手当（月額）	借家	家賃に応じ27,000円以内
	持家	2,500円
通勤手当（月額）	交通機関利用者	運賃相当額
	自家用車等利用者	2,000円～20,900円
	全額支給限度額	50,000円

（8）特殊勤務・時間外勤務手当の状況

（平成13年度決算）

特殊勤務手当		時間外勤務手当	
職員全体に占める手当支給職員の割合	11.5％	支給総額	58,680千円
支給対象職員１人当たり平均支給年額	59千円	職員１人当たり支給年額	220千円
手当ての種類（手当数）	11		

（9）期末・勤勉手当の状況

（賞与）

平成13年度支給割合	期末	勤勉
６月期	1.45月分	0.6月分
12月期	1.55月分	0.55月分
３月期	0.55月分	—
計	3.55月分	1.15月分

（注）１ 職制上の段階、職務の級等による加算措置があります。
２ 支給割合は国と同じです。

（10）退職手当の状況

（平成14年４月１日現在）

区分		自己都合	勧奨・定年
支給率	勤続20年	21.0月分	28.875月分
	勤続25年	33.75月分	44.55月分
	勤続35年	47.5月分	62.7月分
	最高限度	60.0月分	62.7月分
その他の加算措置		定年前早期退職特別措置（２％～20％加算）	

（注）支給割合は国と同じです。

（11）特別職の報酬等の状況

（平成14年４月１日現在）

区分	町長	助役	収入役	区分	議長	副議長	議員
給料月額	850,000円	700,000円	665,000円	報酬月額	400,000円	335,000円	300,000円
期末手当	平成13年度支給割合4.70月分			期末手当	平成13年度支給割合3.55月分		

（12）部門別職員数の状況と主な増減理由（各年４月１日現在）

区分 部門		職員数（人）			対前年比増減数（人）			主な増減理由
		平成12年	平成13年	平成14年	平成12年	平成13年	平成14年	
一般行政部門	議会	3	3	3	—	—	—	
	総務企画	52	55	58	△1	3	3	監査委員事務局新設、情報管理・管財業務増により
	税務	17	15	15	1	△2	—	
	民生	58	53	51	△5	△5	△2	派遣職員の引き上げ
	衛生	22	22	20	1	—	△2	退職者不補充
	労働	1	1	1	—	—	—	
	農林水産	13	13	15	△1	—	2	地籍調査係新設による増
	商工	5	5	3	—	—	△2	派遣職員の引き上げ
	土木	36	30	31	1	△6	1	課長職の県派遣職員の復帰により
	小計	207	197	197	△4	△10	—	
特別行政部門	教育	68	72	70	2	4	△2	不補充
	小計	68	72	70	2	4	△2	
普通会計計		275	269	267	△2	△6	△2	
公営企業等会計部門	水道	11	11	9	—	—	△2	退職者不補充
	下水道	10	10	10	1	—	—	
	その他	8	16	16	—	8	—	
	小計	29	37	35	1	8	△2	
合計		304	306	302	△1	2	△4	

（注）職員数は一般職に属する職員数（教育長を含む）で、派遣職員などを含み、臨時又は非常勤職員を除いています。

第32回 町民歩け歩け大会

10月6日、町総合公園からとちぎわんぱく公園内の3.8kmコースで、第32回町民歩け歩け大会が開催され、約100名の方が参加されました。また、最高齢者85歳を筆頭に満70歳以上の参加者30人には、記念品が贈られました。

わんぱく公園 木立の中を軽快に

グラウンドゴルフで熱戦 地域の安全を願う

防犯組合員と入賞者のみなさん

全国地域安全運動期間中の10月16日、第9回地域安全グラウンドゴルフ大会が晴天に恵まれた中、町総合運動場において、59名の参加で行われました。

前半戦と後半戦の間に、栃木警察署壬生交番宮下貞夫所長より、防犯に関することや悪徳商法に関するこ

町長杯争奪ソフトボール大会で 羽生田チームが優勝

町ソフトボール協会創立20周年を記念して、新たに設けられました第1回町長杯争奪ソフトボール大会が、15チームの参加を得、去る9月22日、29日の二日間、町総合運動場にて開催され、決勝に駒を進めた至宝南チームと羽生田チームが対戦しました。

試合の結果、19対1の大差で羽生田チームが優勝を飾りました。

スポーツ

第18回壬生町 ナイターサッカー大会
(10月3日・4日・8日・9日 町総合運動場11チーム参加)

成　績

優　勝	壬生FC
準優勝	Brand
第3位	睦FC
MVP	菅原直人（壬生FC）
	葭葉統太（Brand）

となどの講話がありました。

大会結果は、次のとおりです。

男　性	
優　勝	荒川薫次（しげじ）
準優勝	小見俊夫
第3位	粂川弘行
女　性	
	大橋美智子
	上原　節子
	泉水（せんすい）キヨイ

平成14年度 栃木県民スポーツ大会

町代表チームが出場したバレーボール

9月29日、10月6日の2日間にわたり、県総合運動公園他の各会場で県民スポーツ大会が開催されました。

下都賀郡民体育祭で勝ち抜いた壬生町の10競技団体が、他町村の強豪と腕を競いました。その結果3競技で入賞を果たしました。

結　果

準優勝	バドミントン
第3位	ソフトテニス
	ゲートボール

第12回 壬生町レクリェーション大会

スポーツチャンバラでエイッ！

10月13日の秋晴れの中、町総合運動公園陸上競技場において、第12回壬生町レクリエーション大会が開催されました。大会ではグラウンドゴルフ他10種目が用意され、約3,200名の方にニュースポーツの体験をしていただきました。

情報箱

お気軽に 税金相談

《税務相談室とは》

税金のことで疑問な点や分かりにくいことはありませんか。

こんなとき気軽に相談できるのが、「税務相談室」です。

税務相談室は、国税局のほか、管内19税務署内に「分室」が設けられており、税務相談官が面接や電話による相談に親切・ていねいに応じています。

相談は、匿名でもお受けしますので、遠慮なくお気軽にご利用ください。

●税務相談室の電話番号（近隣のみ）

国税局048－601－0700
宇都宮028－625－1602
栃　木0282－23－7435

ご存じですか?タックスアンサー

タックスアンサーは、税金に関する相談に、コンピュータが自動的にお答えする電話サービスで、毎日24時間受け付けており、日曜・祝日でも利用できます。

身近なテーマを中心に、広範な項目（660余）が用意されております。

利用方法は簡単です。まず、最寄りのタックスアンサーに電話し、案内に従いコード番号を順番に押します（または回します）と解説が流れます。

ご利用の際に必要な「タックスアンサーコード表」は、税務署や市町村役場などの窓口においてあります。

●タックスアンサーの電話番号

宇都宮028－627－7799

●ファクシミリサービス

回答文をファクシミリでも入手できます。また、コード表も入手できます。

コード表のコード番号　0010

●インターネットサービス

http://www.taxanser.nta.go.jp

国民年金 あれこれ

ここが違う！ 国民年金と個人年金

国民年金は、国の社会保障制度のひとつで、20歳以上60歳未満のすべての人に加入が義務づけられた制度です。個人が任意で加入し、貯蓄的な性格をもつ個人年金とは同じ年金でも性格や役割が異なります。

そこで、国民年金と個人年金の違いを考えてみましょう。

	国民年金	個人年金
運営	国	生命保険会社など
しくみ	社会保障制度のひとつで20歳以上60歳未満の人が全員加入	個人が任意に契約し、老後における一種の貯蓄
保険料	1ヶ月　13,300円 (平成14年度)	個人が契約した額
給付財源	保険料とその運営のほかに基礎年金給付額の3分の1を国が負担	加入者の掛金とその運用利息でまかなう
給付内容	老齢基礎年金のほか、障害基礎年金遺族基礎年金など	個人の契約内容による
年金額	物価変動に応じて年金額がスライドする「完全自動物価スライド制」	契約したときの年金額 (物価スライド制はありません)
保険料の税控除	「社会保険料控除」で全額所得額から控除	最高5万円まで控除
年金の税控除	「公的年金等控除」が受けられる	必要経費を除いた全額が課税の対象
事務費	全額を国が負担	加入者の掛金でまかなう

寄付

◆社会福祉協議会へ

（○数字は寄付回数）

伏木美佐恵様㉓　5万円
㈱県南環境様㊱　2万円
日光彫壬彫会様⑫　1万円
えのきの会様②　1万5千170円
小林榮様⑧　8千円
匿名⑤　5千円
福和田花壇管理組合様②　5千2百円

◆町へ

9月27日、埼玉県の増田孝雄さんより10万円の寄付がありました。東武鉄道に勤務し鉄道マニアでもある増田さんは、本年3月におもちゃ博物館で開催された「鉄道模型展」に来場し、子どもたちが喜ぶ姿を見て感銘し、所有していた鉄道に関する収集品を処分して、その収益金の一部をまちづくりに役立てて欲しいとの願いを込めて寄贈されました。

広報壬生10月号8頁中、交通安全ポスター入選者、神長亮佑（りょうすけ）さんの名字が間違っていました。正しくは神永です。お詫びして訂正いたします。

生涯学習館のホームページをご覧下さい

生涯学習館では、９月よりホームページを作成しました。

内容は、施設案内をはじめ、主催事業や自主講座、生涯学習館の新着情報など盛りだくさんで、講座等の最新情報は毎日更新しています。

アドレスは
http://www.ucatv.ne.jp/~mibu-sgk.sky/

Yahoo！Japanでは、直接「壬生町立生涯学習館」と入力して検索できます。

インターネットにつないでいる方は、是非ブックマークに加えてください。

また、皆さんのご意見、ご感想を投稿するページも設けています。是非ご利用ください。

すこやかベビー・ご家族紹介

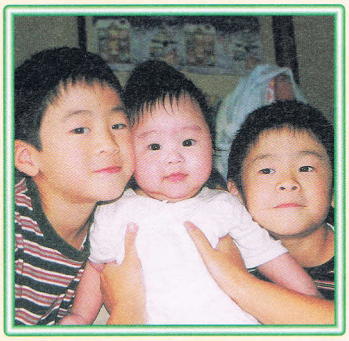

黒田　茉南（まな）ちゃんご兄弟（東下台）

篠原　沙也加（さやか）ちゃんご兄弟（中央）

町では、第３子以上の児童を養育している方に「すこやか子育て支援金」を交付しています。

※支援金の受給要件、申請方法等は、**町福祉課児童福祉係**（☎81−1831）へ

「運動会」

壬生小　６年
黒川　夏生（なつき）

私の作品

壬生小　６年
前原　実佳（みか）

まちのうごき
11月1日現在

総人口	39,994 人	（△21）
男	19,584 人	（△2）
女	20,410 人	（△19）
世帯数	13,121世帯	（△8）

（　）内は前月比

12月の納税等

- 固定資産税・都市計画税（３期）
- 国民健康保険税（６期）
- 介護保険料（普通徴収・６期）

納期限　12月25日